

## 平成30年度第1回名取市都市計画審議会 概要

○と き 平成30年5月30日(水) 午前9時30分～

○ところ 名取市役所議会棟第3・第4委員会室

諮問 番号	件 名	概 要
1	仙塩広域都市計画用途地 域の変更(市決定)	<p><b>【内容】</b> 第一種住居地域の面積を減にし、準工業地域の面積を増とする。</p> <p><b>【理由】</b> 閑上地区被災市街地復興土地区画整理事業の進捗に伴い、適正な土地利用と良好な市街地形成を図るため、用途地域の変更を行うもの。</p> <p><b>【審議結果】</b> 原案のとおり承認</p>
2	仙塩広域都市計画地区計 画の変更(市決定)	<p>○閑上地区計画</p> <p><b>【内容】</b> かわまちづくり地区と一般住宅地区の一部をまちなみ再生A地区とまちなみ再生B地区とする。</p> <p><b>【理由】</b> 閑上地区被災市街地復興土地区画整理事業の進捗に伴い、適正な土地利用と良好な市街地形成を図るため、地区計画の変更を行うもの。</p> <p><b>【審議結果】</b> 原案のとおり承認</p>

3	仙塩広域都市計画地区計画の変更（市決定）	<p>○愛島台地区</p> <p><b>【内容】</b> 地区整備計画内、建築物の用途の制限（2）建築基準法別表第二（ぬ）を建築基準法別表第二（る）とする。</p> <p><b>【理由】</b> 用途地域、田園住居地域の創設に伴い、建築基準法が改正・施行されたことによる建築基準法別表第二（用途地域内の建築制限）に条ずれが発生するため、地区計画の変更を行うもの。</p> <p><b>【審議結果】</b> 原案のとおり承認</p>
4	仙塩広域都市計画地区計画の変更（市決定）	<p>○トラックターミナル及び周辺地区</p> <p><b>【内容】</b> 地区整備計画内、建築物の用途の制限（2）建築基準法別表第二（る）を建築基準法別表第二（を）とする。</p> <p><b>【理由】</b> 用途地域、田園住居地域の創設に伴い、建築基準法が改正・施行されたことによる建築基準法別表第二（用途地域内の建築制限）に条ずれが発生するため、地区計画の変更を行うもの。</p> <p><b>【審議結果】</b> 原案のとおり承認</p>

\*名取市都市計画審議会の議案・議事録につきましては、名取市役所5階市政情報コーナーで閲覧できます。